

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

1月27日発行

Vol.243

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

1/24 日 南相馬市HP「フォトレポ」から

文化財防火デーを前に 大悲山で消防訓練

文化財防火デーを前に、国指定史跡「薬師堂石仏」が納められている小高区泉沢の大悲山薬師堂で消防訓練が行われました。



2ページをご覧ください。

目次

●南相馬市HP「フォトレポ」から

- ・文化財防火デーを前に
大悲山で消防訓練 ----- 2
- ・地元農業の復興を目指して
～南相馬トマト菜園開所～ ----- 3

●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 4
- 浪江町 ----- 5
- 富岡町 ----- 9
- 郡山市 ----- 11

●東京電力

- ・コールセンター
受付時間の変更について ----- 12

●福島県復興公営住宅入居支援センター

- ・第4期追加募集および再募集の
お知らせ ----- 13
- ・2月度定期募集のお知らせ ---- 15

●地方公共団体情報システム機構

- ・個人番号カード交付申請書の
受領時期と市区町村に発送の
ために郵便局に差し出す時期 ---- 16

●交流ルームひばり通信

- ・お年玉!! 幸藏さんが作ったお米の
受け取りについて ----- 16
- ・報道写真パネル展
『福島の記録』開催!! ----- 17
- ・1月・2月の「ひばり」 ----- 18

1/24日 文化財防火デーを前に大悲山で消防訓練

文化財防火デーを前に、国指定史跡「薬師堂石仏」が納められている小高区泉沢の大悲山薬師堂で消防訓練が行われました。

消防士と消防団員ら約70人が参加して通報訓練や初期消火訓練に取り組んだほか、地域住民が消火器の取り扱い方法などを確認しました。

小高区は避難指示が継続しており、火災が起きた際に通報する人がいないケースも考えられることから、参加者は火災を未然に防ぐ“防火”についても確認していました。



放水訓練の様子



消火器の使い方を確認しました



地域住民による消火訓練の様子



婦人消防隊による炊き出し訓練の様子

1/20 水

地元農業の復興を目指して ～南相馬トマト菜園開所～

栽培面積約1.5ヘクタールの温室と出荷管理棟などを備えた「南相馬トマト菜園」の開所式が、原町区下太田工業用地内の現地で行われました。

菜園は、南相馬復興アグリ株式会社がさまざまな企業の支援を受けながら運営する施設で、環境制御型溶液栽培という栽培方法を導入しており、年間約660トンのトマトの出荷を見込んでいます。

温室内は、温度が日中、約27、8度に保たれており、トマトの受粉を助けるためのクロマルハナバチが飛び回っています。昨年12月に植えられた苗は現在、背丈30、40センチ程度に成長しており、3月ごろには南相馬市産の「あすびとトマト」が出荷される予定です。

菜園は、農業経営人材の輩出も目指しているため、「地元農業の復興につながるのでは」と農業関係者から期待されています。



広大な温室に整然と苗が並んでいます



説明を受ける式典参加者



真剣な表情で作業中の従業員



整えられた環境で生育するトマト



南相馬市からのお知らせ

南相馬市民の避難状況

※南相馬市外に避難している人数（南相馬市HPから）

【都道府県別】

平成28年1月21日現在

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
福島県	4,307	群馬県	152	京都府	22	広島県	6	奈良県	1
宮城県	1,526	山梨県	66	大阪府	20	熊本県	6	島根県	1
新潟県	587	北海道	65	青森県	17	富山県	5	高知県	1
山形県	584	長野県	65	福井県	15	大分県	5	和歌山県	-
東京都	572	秋田県	47	沖縄県	15	三重県	4	鳥取県	-
茨城県	547	岩手県	47	岡山県	12	宮崎県	4	徳島県	-
埼玉県	499	静岡県	37	岐阜県	10	香川県	3	鹿児島県	-
栃木県	405	兵庫県	31	滋賀県	9	愛媛県	3	海外	10
千葉県	322	愛知県	30	福岡県	8	佐賀県	3	合計	10,427
神奈川県	319	石川県	29	長崎県	8	山口県	2	(1/14 10,463)	

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
福島市	1,090	喜多方市	39	西会津町	13	泉崎村	4
相馬市	1,081	本宮市	34	棚倉町	13	広野町	4
いわき市	607	会津坂下町	23	田村市	12	小野町	3
郡山市	475	鏡石町	19	磐梯町	9	天栄村	2
会津若松市	204	西郷村	19	会津美里町	8	鮫川村	2
新地町	187	三春町	17	金山町	7	浅川町	2
二本松市	106	桑折町	16	矢祭町	6	国見町	1
伊達市	94	猪苗代町	16	古殿町	6	合計	4,307
須賀川市	94	川俣町	15	北塩原村	5		
白河市	55	南会津町	14	矢吹町	5		



平成23年3月11日現在の人口 71,561人

市内居住者	自宅居住	34,810人
	市内の知人宅や借上げ住宅等	3,571人
	市内の仮設住宅	3,767人
	市内転居	5,142人
	計	47,290人
市外避難者	市外の知人宅や借上げ住宅等	10,427人
	（うち福島県外）	(6,120人)
	計	10,427人
その他	死亡（震災以外の死亡含む）	4,474人
	転出	9,354人
	所在不明	16人
	計	13,844人

	平成23年 3月11日現在の 人口	平成28年 1月21日現在の 居住者数
小高区	12,842人	-
鹿島区	11,603人	13,361人
原町区	47,116人	42,024人
計	71,561人	55,385人

(他市町村からの避難者2,293人)

※平成23年3月11日以降の転入者および他市町村からの避難者を含むため、避難の状況の市内居住者数と合計の数が異なります。



浪江町からのお知らせ

浪江町・葛尾村における帰還困難区域通行について

1月18日HP更新

平成28年2月1日から、浪江町と葛尾村との協議の結果、通行ゲートの運用を、以下のとおり実施することになりました。

- 県道49号原浪トンネル南側に有人ゲートを新たに設置します。また、これまで県道50号の浪江町と葛尾村の境に設置していたバリケードを撤去します。これにより、県道49号・50号の通行が新たに可能になります。

この区間を通行する際には、浪江町が発行する「浪江町通行証」が必要です。すでに「浪江町通行証」をお持ちの方は、上記ゲートの通過が可能です。

「浪江町通行証」をお持ちでない方や事業者の方で、上記ゲートを通行し、浪江町内に立ち入る際は、浪江町役場生活支援課への申請が必要です。（浪江町民の方には、通勤・通院などの理由でも、通行証を発行します。）

なお、通行可能時間は午前6時～午後7時です。

- 各ゲートでは、通行証の確認を行います。また、同乗者全員の身分証を確認させていただきます。

※その他注意点

今回の運用は、あくまで、県道49号・50号の通行が可能になったもので、車から出て、作業などを行うことは認められていません。

帰還困難区域に立ち入り、自宅などで作業を希望する方は、従来どおり、コールセンター（☎0120-025-161）に申し込み、「住民一時立入通行証」を入手の上、一時立ち入りを行ってください。

（変更後）



問い合わせ

生活支援課 生活安全係

TEL 0243-62-0151

ADR和解案受諾と地域再生のため森林除染計画の策定・実施を求める

要求・要望活動【浪江町議会】

1月25日HP更新

東京電力は、原子力損害賠償紛争解決センターが示した和解案の全部受諾を拒み、いまだ和解が成立していません。そのため、町議会は、東京電力に早期受諾を要求するとともに、東京電力に和解案受諾を指導するよう関係者へ要望しました。

また、国に対して地域再生のため森林除染計画の策定・実施を求めました。

浪江町ADR集団申立て和解案受諾要求書

●要望内容

原子力損害賠償紛争解決センターは、浪江町民1万5788人が参加した浪江町ADR集団申立てに対し、

- 1 避難生活の長期化に伴う精神的苦痛(将来への不安等)の増大による慰謝料の加算
- 2 避難により高齢者の正常な日常生活の維持・継続が長期間にわたり著しく阻害されたために生じた日常生活阻害慰謝料として加算

とした和解案を、平成26年3月20日に提示した。町民にとってこの和解案は満足できるものではなかったが、早期解決のため受諾することを決めた。

しかし、和解案提示後1年10カ月が経過してもなお貴社は全部受諾を拒み、いまだ和解が成立していない。その理由として、「この精神的苦痛は、帰還困難区域等からの避難者に共通するものであり、申立人らの固有の個別具体的な事情ではなく、中間指針及び同第二次追補に含まれている。」等と反論している。

町民一人ひとりの避難状況は異なっているが、仲介委員は、申立人の個別具体的な事情を考慮し全員に共通して慰謝されるべき精神的損害があると判断し、この和解案を提示した。そして、仲介委員は二度にわたり和解案を受諾するよう貴社に勧告している。

貴社は、損害賠償の迅速かつ適切な実施のための「3つの誓い」で和解仲介案の尊重を宣言している。これまでも貴社は和解案を受諾した事例があり、本件を拒否する理由はない。

また、申立人のうち、すでに440人以上が亡くなっており、2千人以上が75歳以上の高齢者である。もはや一刻の猶予も許されない。

よって、次のとおり要求する。

一、原子力損害賠償紛争解決センターの和解案を全て受諾すること。

※なお、国への要望書は一部表現を変えています。

地域再生と森林除染を一体とした環境回復対策の強化を求める要望書

●要望内容

去る12月21日、環境省が「20メートルを範囲とした生活圏以外の森林は原則として除染しない」との方針を環境回復検討会に示したことは極めて遺憾であり、認めがたいものである。

このことは、被災地の一部市町村で始まった避難解除や復興加速に逆行することは明らかである。特に昨年6月に閣議決定された『「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」改定』では「避難継続の課題が顕在化してきており、住民の方々の生活再建や地域の再生を可能にするためには、これまで以上に対策を加速・充実し様々な課題に対応していく必要がある」と約束し

次ページへ続きます 

たばかりである。さきの東京電力福島第一原発の爆発事故で県土全体が放射性物質に汚染され、県土の7割が森林を占める福島県の復興・再生はもとより、全町避難を余儀なくされている浪江町・町民にとっては、町全体の約7割が山林で、その8割が年間追加被ばく線量50ミリシーベルト超の帰還困難区域下にあり、森林それ自体が生活圏そのものである。したがって、森林除染の実行は、特別に重要な地域再生の課題である。

浪江町は、現在、近い将来の帰還に向けた最優先課題として除染作業が進行中であるが、除染後も周辺山林からの移行で放射線量が上昇しているのが実態である。昨年復興庁、福島県とともに実施した住民意向調査の結果では「すぐに・いずれ戻りたい」と考えている町民が17.8%とわずかではあるが、前回より増加していることが明らかになったばかりである。もし「森林除染見送り」ということになるならば、県土の回復も、生活圏の安全も、子どもたちを含めた帰還への意欲にも重大な影響を及ぼすであろうことは言うまでもない。

よって、環境省は「森林除染見送り」の方針を根本から見直し、関係省庁と連携し「生活再建と地域の再生を可能にする」以下の施策を緊急に実施するよう強く求めるものである。

- 1 国は、県、市町村と連携して森林除染計画を速やかに策定し、計画的な除染を進めること。
- 2 帰還困難区域を含む山間部の環境保全のために生活圏および農地除染は勿論、林道・森林整備計画を策定し、除染対策を一体的に進めること。

要望・要求活動日

1月22日(金)

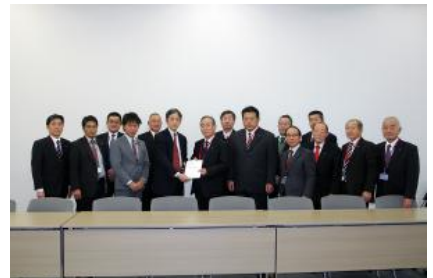
要望・要求先



東京電力にて



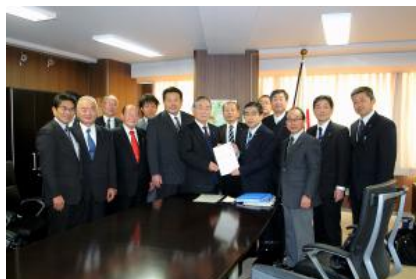
文部科学省にて



経済産業省にて



環境省にて



復興庁にて



自由民主党復興加速化本部にて

問い合わせ

浪江町議会事務局

TEL 0243-62-0196

花のまち実現化事業ニュース ～新成人へ花束を贈りました（1月10日）

1月22日HP更新

浪江町花卉研究会は、1月10日に行われた浪江町の成人式で、新成人に浪江の花束を贈りました。

花束は、浪江町で育てられたトルコキキョウやストックを使い、1月8日に、研究会メンバーが浪江町の方と一緒に、お祝いカードとともにラッピングしたものです。

また、成人式の会場では、大堀相馬焼の花瓶に浪江町のトルコキキョウが飾られ、新成人の晴れの日を、故郷の品でお祝いすることができました。



花束づくりの様子



胸元に浪江の花を飾った新成人



大堀相馬焼に飾られた浪江のトルコキキョウ（赤色の花）

問い合わせ

産業・賠償対策課（農業委員会）農林水産係

TEL 0243-62-1107

浪江町HP「町の話から」

避難指示解除に関する有識者検証委員会

1月22日(金)、浪江町内で「避難指示解除に関する有識者検証委員会」の第5回会合が開かれました。

福島第一原発の廃炉作業の進捗や町の防災対策の現況について議論し、町民の皆さんと意見交換したあと、上水道の安全を検証するため、配水場・取水場の視察を行いました。



ここに診療所をつくります

解体しているのは、浪江町役場本庁舎の西側にあった浪江町民第二体育館です。
この場所に「浪江診療所(仮称)」を建設します。平成29年3月に完成し、医師1人、看護師3人、事務員2人が常駐する予定です。
安心して帰ってきていただけるよう、準備を進めています。



富岡町からのお知らせ

国民健康保険の手続きには個人番号(マイナンバー)が必要です

1月22日HP更新

1月1日に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(個人番号法)」が施行されました。そのため、国民健康保険の各種手続きにおいても申請書等に個人番号(マイナンバー)を記入することが義務付けられました。併せて、各種手続きには本人確認をさせていただきますので、本人確認ができる書類等をご用意ください。また、印鑑(認印可)も必要ですので、併せてご用意ください。

個人番号(マイナンバー)制度の運用を開始しました

平成28年1月以降の申請には個人番号の記入および本人確認が必要です。個人番号カードもしくは個人番号の通知カードで個人番号を確認し、申請書などの個人番号記入欄に記入してください。

また、本人確認のため次ページ掲載の本人確認書類が必要です。

なお、個人番号が分からない場合は、本人確認することで、役場職員が個人番号を照会し、申請書に転記します。その際取得した個人番号の情報は、当該申請書以外では使用しません。



富岡町マスコットキャラクター「とみっぴー」

次ページへ続きます

個人番号（マイナンバー）制度における本人確認をします

各種申請で個人番号を利用して手続きする際は、本人確認をします。本人確認書類を必ずご用意ください。

●手続きする方によって確認書類が異なります。

手続きする方	個人番号の確認	本人確認	代理権の確認
世帯主	・世帯主の個人番号カード等 ・資格異動や再交付が必要な方の個人番号カード等	世帯主の本人確認書類	不要
代理人(世帯主と同一世帯)	・世帯主の個人番号カード等 ・資格異動や再交付が必要な方の個人番号カード等	代理人の本人確認書類	不要
代理人(世帯主と別世帯)	・世帯主の個人番号カード等 ・資格異動や再交付が必要な方の個人番号カード等	代理人の本人確認書類	代理権が確認できる書類

●代理人が手続きする場合は代理権の確認をします。

1. 法定代理人の場合は、戸籍謄本など法定代理人の資格を証明できる書類をご用意ください。
2. 任意代理人の場合は、委任状をご用意ください。
3. 1および2が困難な場合は、手続きが必要な世帯の世帯主を確認できる本人確認書類をご用意ください。

本人確認書類(有効期限内のものに限る)

	1点で足りるもの ※公的機関が発行した顔写真付き本人確認書類	2点以上が必要なもの ※公的機関が発行した氏名や生年月日または住所の記載がある書類
本人確認書類の種類 (例)	<ul style="list-style-type: none"> ・個人番号カード ・運転免許証 ・旅券（パスポート） ・住民基本台帳カード（顔写真付き） ・在留カード ・特別永住者証明書 ・海技免状 ・小型船舶操縦免許証 ・電気工事士免状 ・船員手帳 ・戦傷病者手帳 ・身体障害者手帳 ・療育手帳 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人番号の通知カード ・住民基本台帳カード（顔写真なし） ・国民健康保険被保険者証 ・後期高齢者医療被保険者証 ・健康保険被保険者証 ・船員保険被保険者証 ・介護保険被保険者証 ・共済組合員証 ・年金手帳 ・年金証書 ・共済年金または恩給等の証書 ・住民票 ・戸籍謄本 ・印鑑登録証明書

問い合わせ

住民課 国民年金係

0120-33-6466



郡山市からのお知らせ

個人番号カード（顔写真・ICチップ付き）の交付が始まりました

1月26日HP更新

個人番号カードを申請した方で、市から交付通知書が届いた方に、個人番号カードの交付を開始しました。

現在、個人番号カードは国が作成しており、市町村ごとに取りまとめて、市に郵送されます。

市は、出来上がった個人番号カードに不備がないかを確認し、申請者に対し、順次、カード交付の準備ができた旨の交付通知書を送付しています。

個人番号カードを申請して、交付の準備ができるまでに約2カ月かかります。

交付場所

交付通知書に記載のある指定の場所以外での交付はできません。

- 開成山野球場会議室
- 各行政センター

受付日時

- 平日…午前8時30分～午後6時
- 土曜日…午前8時30分～午後4時(毎月第3土曜日は除く)

カードの受け取りには、約20分程度かかります。土曜日は、混雑が予想されますので、平日の受け取りをお勧めいたします。お待ちになっている人数によっては受け付けを早めに終了する場合があります。時間に余裕をもってお越しください。

必要書類

- 通知カード(紙)
- 交付通知書(はがき)
- 本人確認書類(運転免許証、パスポートなど)
- 印鑑(認印)
- 住民基本台帳カード(所有者のみ)

必要書類に不足がある場合には、カードをお渡しできない場合があります。

暗証番号

カードをお渡しする際に、窓口で暗証番号を設定していただきます。

問い合わせ

個人番号カードコールセンター
市民部 市民課

TEL 0570-02-0249

TEL 024-924-2131

三条市役所市民総合窓口で個人番号カードの交付申請をした方には、カードが郵送されます。

福島原子力補償相談室からのお知らせ

コールセンター受付時間の変更について

東京電力株式会社
福島原子力補償相談室

弊社福島第一原子力発電所および福島第二原子力発電所の事故により、被害を受けられた皆さまはもとより、広く社会の皆さまにご迷惑とご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

福島原子力補償相談室(コールセンター)は、平成23年4月28日の開所以来、午前9時～午後9時(年中無休)で電話受付をしてまいりましたが、特に夜間時間帯の入電本数が減少していることをふまえ、平成28年4月1日より、電話によるお問い合わせ時間を下記のとおり変更させていただくこととなりました。

ご相談者さまにおかれましては、ご不便をおかけすることになり誠に申し訳ございませんが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

■変更前： 午前9時～午後9時

■変更後： 午前9時～午後7時 (月～金) ※休祝日を除く
午前9時～午後5時 (土・日・休祝日)

※お問い合わせ電話番号に変更はございません。

【お問い合わせ先】

東京電力株式会社 福島原子力補償相談室

○原子力損害賠償全般に関して

 **0120-926-404**

○土地・建物・家財に関して

 **0120-926-596**

○自主的避難等に関して

 **0120-993-724**

福島県復興公営住宅



第4期 追加募集および再募集のお知らせ

県では、復興公営住宅の整備を進めておりますが、第4期募集の追加募集として、新たに福島市の北沢又団地、二本松市の若宮団地の入居者を募集することといたしました。

また、第4期募集で申込数が募集数に満たなかった住宅についても併せて募集を行います。

申込期間

1月22日(金)～2月26日(金) ※当日消印有効

※第4期募集に当選しなかった方も申し込めます。

■第4期募集の追加募集

所在地	団地名	住戸形態	住宅種別	間取り	募集戸数	入居対象市町村	入居可能時期(予定)
福島市	北沢又	集合住宅	優先住宅 (車いす対応)	3LDK	6	浪江町	平成29年1～3月
			優先住宅	2LDK	15		
				3LDK	29		
			一般住宅	2LDK	32		
	3LDK	70					
	北沢又2	戸建住宅 または 2戸1棟 (ペット可)	一般住宅	2LDK	32	富岡町、大熊町、 双葉町、浪江町、 飯館村	平成29年度前期
3LDK				38			
二本松市	若宮	集合住宅	優先住宅 (車いす対応)	3LDK	1	浪江町	平成29年度前期
			優先住宅	2LDK	3		
				3LDK	4		
			一般住宅	2LDK	9		
				3LDK	15		
計					254		

※ 北沢又2の2LDKは、戸建てまたは2戸1棟の住宅となりますが、どちらの住宅に入居となるかは抽選で決定されます。

次ページへ続きます 

■第4期募集の再募集

所在地	団地名	住戸形態	住宅種別	間取り	募集戸数	入居対象市町村	入居可能時期 (予定)
会津若松市	城北	2戸1棟 (ペット可)	一般住宅	1LDK	6	大熊町	平成28年 7~9月
	白虎2	2戸1棟 (ペット可)	一般住宅	2LDK	1	大熊町	平成28年度後期
郡山市	守山 (田村町岩作)	2戸1棟 (ペット可)	優先住宅 (車いす対応)	2LDK	2	富岡町、大熊町、 双葉町、浪江町	平成28年 10~12月
			一般住宅	2LDK	4		
				3LDK	43		
いわき市	高萩 (小川町小路 尻、小川町上 代)	2戸1棟 (ペット可)	優先住宅 (車いす対応)	2LDK	2	富岡町、大熊町、 双葉町、浪江町	平成28年後期
			一般住宅	3LDK	1		
	四倉 (鬼越・四倉)	集合住宅	優先住宅 (車いす対応)	3LDK	1	富岡町	平成29年 10~12月
			優先住宅 (車いす対応)	3LDK	1	浪江町	
			優先住宅	2LDK	3		
				3LDK	5		
			一般住宅	2LDK	6		
				3LDK	19		
二本松市	石倉 (油井石倉)	集合住宅	一般住宅	2LDK	3	浪江町	平成28年 10~12月
				3LDK	6		
	表	集合住宅 (ペット可)	優先住宅 (車いす対応)	3LDK	1	浪江町	平成29年 7~9月
			一般住宅	2LDK	3	富岡町、大熊町、 双葉町、浪江町、 飯館村	
				優先住宅	2LDK		
			一般住宅	3LDK	1		
				2LDK	2		
			3LDK	4			
田村市	石崎南 (船引南)	2戸1棟 (ペット可)	一般住宅	3LDK	1	大熊町・浪江町	平成28年 10~12月
南相馬市	牛越 (辻内)	集合住宅	優先住宅 (車いす対応)	3LDK	2	浪江町	平成28年度後期
			優先住宅	3LDK	6		
			一般住宅	2LDK	8		
				3LDK	22		
川俣町	壁沢	2戸1棟 (ペット可)	優先住宅	2LDK	2	川俣町	平成28年 10~12月
			一般住宅	2LDK	2		
				3LDK	8		
			一般住宅	3LDK	3	飯館村	
計					169		

2月度定期募集のお知らせ

第1期から第3期募集分の復興公営住宅のうち、入居可能な住宅について、次のとおり定期募集を行います。

所在地	団地名	棟名	住戸形態	住宅種別	間取り	募集戸数	入居対象町村	入居可能時期 (予定)
会津若松市	年貢町	1号棟	集合住宅	一般住宅	3LDK	1	富岡町、大熊町、 双葉町、浪江町	平成28年 3月下旬
		3号棟	集合住宅	優先住宅	3LDK	1		
郡山市	柴宮	58、59号棟	集合住宅	優先住宅	2LDK	4		
				一般住宅	3LDK	3		
				一般住宅	2LDK	1		
	安積	17、18号棟	集合住宅	優先住宅	3LDK	3		
					一般住宅	2LDK		
八山田	3号棟	集合住宅	優先住宅	2LDK	1			
いわき市	湯長谷	24号棟	集合住宅	優先住宅	2LDK	1		
南相馬市	北原	1～8号棟	集合住宅	優先住宅 (車いす対応)	3LDK	2		
				優先住宅	2LDK	1		
				一般住宅	2LDK	4		
三春町	平沢	—	戸建 (ハット可)	一般住宅	3LDK	2	富岡町、大熊町、 双葉町、浪江町	平成28年 10～12月
計						27		

※ 優先住宅は、優先世帯(75歳以上の高齢者・障がい者・要介護者を含む世帯)のみが申し込める住宅です。

申し込み締め切り

2月12日(金) ※当日消印有効

- ※入居申込書については復興公営住宅入居支援センターへ請求してください。
入居支援センターのホームページからダウンロードすることも可能です。
- ※募集する住戸は、毎月20日前後に福島県復興公営住宅入居支援センターホームページで発表します。また、関係町村の広報誌(同封資料)などでもお知らせします。
- ※応募が募集戸数を超えた場合は抽選を行います。

お問い合わせ

福島県復興公営住宅入居支援センター

専用ダイヤル

☎024-522-3320

受付時間 8:30～17:15 (土日、祝日を除く)

〒960-8043 福島県福島市中町8-2 福島県自治会館7階



個人番号カード交付申請書の受領時期と 市区町村に発送のために郵便局に差し出す時期

発行した個人番号カードは、郵便局に差し出してから、全国の各市区町村に配達されます。交付時来庁方式の場合は、市区町村において個人番号カードの交付のための作業が完了してから、交付通知書（はがき）が郵送されますので、これを持参して交付通知書に記載の交付場所で受領してください。

また、申請時来庁方式の場合は、市区町村から本人限定受取郵便等により居所住所に個人番号カードが郵送されます。

このため、差し出し時期から個人番号カードを実際に受け取ることができるまでには、お時間がかかることにご留意ください。

申請書受領時期	差し出し時期
平成27年10月5日～平成27年11月下旬	平成28年1月中旬ごろ
平成27年11月下旬～平成27年12月上旬	平成28年1月下旬ごろ
平成27年12月上旬～平成27年12月中旬	平成28年2月上旬ごろ
平成27年12月中旬～平成27年12月下旬	平成28年2月中旬ごろ
平成27年12月25日～平成27年12月末	平成28年2月下旬ごろ
平成28年1月上旬ごろ	平成28年3月上旬ごろ
平成28年1月中旬ごろ	平成28年3月中旬ごろ

平成28年1月25日現在

交流ルームひばり通信

お年玉!! 幸藏さんが作ったお米の受け取りについて

1月22日(金)がお米受け取りの最終日でしたが、まだ数人の方が受け取りに来ていませんので、

受取日を2月3日(水)まで延長します。

受け取りに来る交通手段が無い方、引換券を無くした方は、交流ルーム「ひばり」へご連絡ください。対応させていただきます。



なお、受取日を過ぎたお米につきましては、交流ルーム「ひばり」で利用させていただきます。

連絡先 交流ルーム「ひばり」 TEL 0256-33-8650

報道写真パネル展『福島記録』開催!!

震災と原発事故後の福島県内の様子や復興に向けた取り組みなどを伝える報道パネル展を開催します。

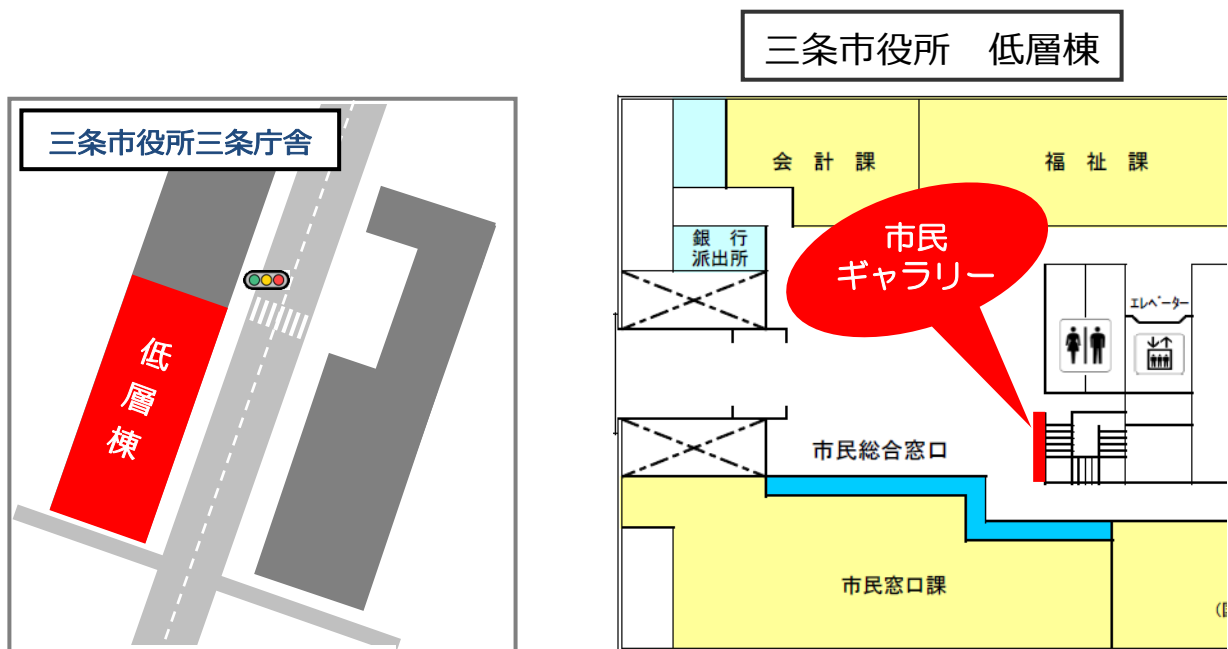
平成23年3月11日以降、激動の日々を送る福島県の被災地の現実、ふるさと再生を目指す県民の姿をパネルを通じて少しでも多くの方々に知ってもらうため、福島民報社から借用し展示します。

ぜひ、時間のある方はご覧ください。

- ①会場 三条市役所 低層棟 市民ギャラリー（市民総合窓口前）
日時 2月1日(月)午前10時～5日(金)午後4時
展示内容 パネル9～12枚程度
- ②会場 総合福祉センター 1階 玄関ホール
日時 2月1日(月)午前9時～5日(金)午後5時
展示内容 パネル20枚程度

※2会場で、それぞれ違う内容のパネルを展示します。

また、会場内に展示しきれないパネルは交流ルーム「ひばり」にも展示予定です。



問い合わせ 交流ルーム「ひばり」 TEL 0256-33-8650

1月・2月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
★版画教室 第2・4水曜日午前10時～正午 ★茶話会&簡単な手芸教室 第1・3・5水曜日午前10時～午後2時 気軽に参加ください。				1月28日	29日	30日
				ひばり休み 浜通り配布		
31日	2月1日	2日	3日	4日	5日	6日
	報道写真 パネル展 『福島の記録』 (5日まで)	ひばり休み	ひばり 茶話会	ひばり休み 浜通り配布	ひばり 午後休み	
			お米受取 最終日			
7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日
		ひばり休み	版画教室	建国記念の日 ひばり休み	浜通り配布	

問い合わせ

交流ルーム ひばり(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[開館時間] 午前9時30分～午後3時

被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。
南相馬市	0244-24-5232	浪江町:平石高田第二工業団地内 (二本松市北トロミ573番地)
浪江町	0243-62-0123	
双葉町	0246-84-5200	双葉町:双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町2-19-4)
富岡町	0120-33-6466	富岡町:郡山市大槻町西ノ宮48-5
川内村	0240-38-2111	
いわき市	0246-25-0500	
郡山市	024-924-2491	

三条市に避難している 世帯数と人数(2016.1.27現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	32	71
原町区	5	8
南相馬市 計	37	79
浪江町	7	18
双葉町	4	7
富岡町	1	1
川内村	1	3
いわき市	1	5
郡山市	5	12
合計	56	125

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511